

尼崎市庁内ネットワーク再構築（仮）に係る
情報提供依頼（RFI）

令和8年（2026年）6月

尼崎市

デジタル戦略担当局 デジタル戦略部 情報システム担当



1 目的・背景

本市は、令和8年(2026年)3月に『あまがさき共創DXプラン2.0』¹を公表し、本市の強みである共創文化を活かした「尼崎版共創型スマートシティ」の実現をめざしています。同プランでは、市民・職員のニーズに寄り添ったDX推進を更に進めるため、6つの重点取組項目を掲げており、そのうちの1つである「DXを支える環境づくり」では、市内ネットワークについて、現行環境の維持・改善を行いながら、次回更新時に「最新技術の動向や国の方針を見据えつつ、可用性の高い堅牢なネットワークの確立」及び「安全性と利便性を両立したネットワーク環境の構築」を実現することとしています。

本市の市内ネットワークを構成する主要な機器は、令和11年(2029年)3月に契約満了を迎えます。これを契機として抜本的な再構築を行うため、その検討に資する情報を広く収集することを目的に、本情報提供依頼(以下、「本RFI」という。)を実施するものです。

2 本RFIの位置づけ

本RFIは、市内ネットワークの機器更新にあわせて抜本的な再構築を行うため、その検討に資するサービス、ソリューション、事業提案等を幅広く収集するとともに、本事業の遂行に必要とする予算確保のための概算事業費用を把握することを目的としています。

現時点で認識している課題は別紙1「課題一覧」のとおりですが、これに限定するものではありません。課題の再定義や本市が認識していない潜在的な課題のご指摘、それらに対する解決策について、専門的な知見による自由闊達なご提案を求めるものですので、貴社の知見を活かした積極的な解釈によるご提案、情報提供をお願いします。

なお、今回提供いただくサービス、ソリューション等の仕様・費用には制約を設けません。本RFIで提供いただいた情報に基づき、調達範囲・仕様を具体化するための個別ヒアリングを実施するほか、調達範囲・仕様を具体化したうえで、調達仕様書の内容に対する具体的な意見などを求める意見招請を予定しています。

3 現行ネットワーク環境に係る資料提供

現行の市内ネットワーク環境に係る資料については、参加表明書を提出した事業者に対して、個別に限定公開資料を提供します。(別紙1「課題一覧」、別紙2「調達等に関するスケジュール案」、基本設計書、ネットワーク構成図、機器一覧、回線一覧など)

なお、本RFIにおける限定公開資料は、現行の市内ネットワークを前提としているため、次期市内ネットワークの構成次第では不要となるもの/不足するものがあることに

¹ 『あまがさき共創DXプラン2.0』

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/035/658/dxplan2.pdf

留意をお願いします。

4 調達等に関するスケジュール案

別紙2「調達等に関するスケジュール案」のとおり検討しています。

5 情報提供依頼内容

以下の事項について情報提供を求めます。なお、一部事項についてのみの情報提供も可とします。

- ・本事業に関する実施方針
- ・本事業を実現する具体的な製品・ソリューション
- ・概算費用
- ・導入実績
- ・想定スケジュール
- ・提案にあたり本市から提案者へ提供が必要となる現行ネットワークに関する資料
- ・本事業の実現にあたっての課題や懸念事項

上記の情報提供にあたっては、特筆して個別検討いただきたい以下の事項を踏まえた情報提供を希望します。なお同様に、一部事項についてのみの情報提供も可とします。

(1) 機器調達範囲の統合

本市で現在使用している庁内ネットワークを構成する主要な機器の賃貸借契約が令和11年(2029年)3月に満了を迎えることから、これらに関する再調達を検討しています。また、庁内ネットワークの拡張(ブレイクアウト機能拡張、無線LAN範囲拡張)のために契約期間中に一部機器を別途調達した経緯があることから、契約単位や保守期間のばらつきが課題となっており、機器調達範囲の統合を検討しています。

契約 (契約(保守)満了時期)	機器構成概要
庁内統合ネットワーク基盤賃貸借 (令和11年(2029年)3月31日まで)	対象は、本庁舎及び出先拠点における以下の機器 ・ファイアウォール ・コアスイッチ SW (L3) ・フロアスイッチ (L2) ・SD-WAN コントローラ&マネジメント (仮想マシン) ・SD-WAN エッジルータ ・L2tpv3 用ルータ (L2 延伸)

	<ul style="list-style-type: none"> ・無線 LAN コントローラ ・無線アクセスポイント ・ネットワーク認証 (RADIUS) ・監視/管理サーバ ・上記保守運用管理のための管理パソコン、ログ保管用ストレージ (NAS) 等
庁内統合ネットワーク機器賃貸借 (令和 11 年 (2029 年) 2 月 28 日まで)	対象は、出先拠点における以下の機器 <ul style="list-style-type: none"> ・PoE スイッチ
児童ホーム子どもクラブ (令和 11 年 (2029 年) 3 月 31 日まで)	対象は、児童ホーム子どもクラブにおける以下の機器 <ul style="list-style-type: none"> ・集約ルータ ・PPPoE ルータ ・認証スイッチ
本庁舎ネットワークハブ更改業務 (令和 11 年 (2029 年) 3 月 31 日まで)	対象は、本庁舎における以下の機器 <ul style="list-style-type: none"> ・インテリジェントハブ

なお、以下の機器については各事業更新スケジュールに従って機器更新していく予定であるため、本情報提供の対象外とします。

- ・庁内イントラネット (三層分離におけるインターネット系 AD サーバ、DNS サーバ等)
- ・LGWAN 接続回線及び接続ルータ
- ・ガバメントクラウド接続回線及び接続ルータ
- ・第 3 次自治体中間サーバ VPN 装置

(2) 本庁舎内ネットワーク機器の構成見直し

本市の本庁舎内ネットワークは、本庁舎北館屋上階に設置する SD-WAN エッジルータを支点にし、本庁舎の北館・中館・南館、そして別棟である議会棟へ配線しており、北館屋上階の電源が喪失した場合には本庁舎全館及び議会棟で全てのネットワークが停止する課題を抱えています。

本 RFI では、更なる可用性を確保する観点から、現在の本庁舎内ネットワーク機器の構成を改変するべきと考えており、改変後の構成案について情報提供を求めます。

本項への情報提供にあたっては、以下の点に留意をお願いします。

- ① 庁外 WAN 回線網の新規敷設を必要とする場合は、庁外 WAN 回線網についても情報提供範囲に含めてください。
- ② 現在の本庁舎は令和 20 年 (2038 年) まで活用することを目途としています。
- ③ 通信保障の優先度としては、三層分離モデルにおけるマイナンバー利用事務系ネットワークの通信を優先的に保障することとし、次いで LGWAN 接続系、インターネット系の優先度としてください。なお、この優先度の考えは、本庁舎に限ら

ず、全拠点において共通となります。

- ④ 三層分離モデルにおける各ネットワーク層の論理的な分離は堅持しつつ、管理負担軽減のため一元管理できる仕組みを取り入れることが望ましい。

(3) 市民向けフリーWi-Fiの機能維持と更なる通信品質確保

現在本市の庁内ネットワークは、市政情報センターに無線コントローラ、各拠点に無線アクセスポイントを設置し、三層分離におけるインターネット系/LGWAN接続系において無線LAN環境を構築しています。また、各拠点の無線アクセスポイントを活用し、平時は市内公共施設の利用者に自由に利用いただくこと、災害発生時など緊急時には避難者に利用いただくことを目的に、市民向けフリーWi-Fi環境を提供しています。

将来的には、各拠点の窓口における本人確認手段としてスマホのマイナンバーカード機能(スマホ用電子証明書)で提示、手続きに必要な情報をマイナポータルにて提示など、市民がインターネット通信環境を必要とする場面は増加する傾向と想定されます。

本RFIでは、市民向けフリーWi-Fiの機能維持と、こうした窓口手続きにインターネット通信を滞りなく利用できるようにするための通信品質確保の観点及び市民向けサービスと行政事務を両立する観点から情報提供を求めます。

(4) 次期内部事務系パソコンのSIM端末化に伴う影響

現在本市では、『あまがさき共創DXプラン2.0』に掲げる「DXを支える環境づくり」の一環である、職員の利便性向上と場所に縛られない「どこでもオフィス」を実現するため、次期内部事務系パソコンのSIM端末化を検討しています。

およそ3,800台の市職員の内部事務系パソコンとしてSIM端末を導入するにあたり、庁内ネットワークにおいて必要と想定される各種設備(認証サーバ、閉域回線)やネットワーク設計について情報提供を求めます。

本項への情報提供にあたっては、以下の点に留意をお願いします。

- ① IPアドレス体系等のネットワーク設計見直し等、必要な対応を想定し本情報提供に含めてください。
- ② 対応の難易度、実施上のリスク等について想定し本情報提供に含めてください。
- ③ 次期内部事務系パソコンのSIM端末化により、現構成からコスト削減が可能な範囲について考察のうえ、本情報提供に含めてください。(例：無線アクセスポイント総数の削減、小規模拠点向けWAN回線廃止)

(5) 拠点間WAN回線網の見直し

現在本市では『回線一覧』に記載する各拠点に回線敷設していますが、市民向け/職員向けのDX推進施策が更に進展することに伴い、SaaS、LGWAN-ASP、オンライン申請、

生成 AI、グループウェア等、外部ネットワークを介して提供されるサービスの利用が促進され、拠点間を結ぶ WAN 回線を通る通信量が飛躍的に増大することを懸念しています。

本 RFI では、通信量の飛躍的な増大が想定される未来において、利用者の利便性を確保する観点から、拠点間 WAN 回線網の見直しの是非について情報提供を求めます。

本項への情報提供にあたっては、以下の点に留意をお願いします。

- ① 拠点間 WAN 回線網の見直しの是非について情報提供者の見解をお示してください。
- ② 各拠点の事前調査や配管工事等、必要な対応を想定し本情報提供に含めてください。
- ③ 対応の難易度、実施上のリスク等について想定し本情報提供に含めてください。
- ④ 以下のパターン毎に情報提供ください。

＜拠点パターン A＞すべての出先拠点の WAN 回線網を刷新

＜拠点パターン B＞比較的大規模な拠点等、一部拠点のみ WAN 回線網を刷新

＜回線パターン A＞帯域保証型（ギャランティ）

＜回線パターン B＞一部帯域保証型（ギャランティとベストエフォート混合）

＜回線パターン C＞ベストエフォート型

（6）本庁舎館内の LAN 配線の張り替え

現在本庁舎には古いもので敷設から 30 年以上経過した光ケーブルや LAN ケーブルが存在しており、突然の品質劣化や、最悪の場合、通信が途絶してしまうリスクを抱えています。

本 RFI では、本庁舎館内の LAN 配線の張り替えの是非について情報提供を求めます。

本項への情報提供にあたっては、以下の点に留意をお願いします。

- ① 本庁舎館内の LAN 配線は、いくつかの系統ごとに順次敷設された経緯から、系統ごとに異なる経過年数となっています。

本庁舎館内の LAN 配線の張り替えの是非について、それぞれの系統毎に、情報提供者の見解をお示してください。

- ② 各拠点の事前調査や配管工事等、必要な対応を想定し本情報提供に含めてください。

既存の LAN 配線の配管スペースには空きが乏しく、新規配線は困難と考えることから、新規配線用の配管工事を前提としたものにしてください。

- ③ 不要となる既存の LAN 配線の撤去についても本情報提供に含めてください。
- ④ 対応の難易度、実施上のリスク等について想定し本情報提供に含めてください。
- ⑤ 現在の本庁舎は令和 20 年（2038 年）まで活用することを目途としています。

(7) 兵庫情報ハイウェイ接続環境の変更

兵庫県が運用する「兵庫情報ハイウェイ」は県域の情報通信基盤として県及び県下市町の行政分野において活用されており、本市においてもセキュリティアクラウド、LGWAN 県ノード等との通信に兵庫情報ハイウェイを利用しています。

この兵庫情報ハイウェイの費用負担モデルが令和 10 年度（2028 年度）より変更となる見込みであることから、本市の次期市内ネットワークの本格運用を開始する令和 11 年度（2029 年度）より、兵庫情報ハイウェイを利用しない利用形態（具体的には県の指定拠点へ独自回線を敷設して運用）へ移行することを検討しています。

本 RFI では、この兵庫情報ハイウェイを利用しない形態への移行について情報提供を求めます。

本項への情報提供にあたっては、以下の点に留意をお願いします。

- ① 市の拠点及び県の指定拠点における事前調査や配管工事等、必要な対応を想定し本情報提供に含めてください。
- ② 県の指定拠点へ設置するルータ、スイッチ等の機器調達、運用開始後の保守費用についても想定し、本情報提供に含めてください。
- ③ 市の拠点側のネットワーク機器に設計・設定変更が伴うことが想定される場合、必要な対応を想定し本情報提供に含めてください。

(8) 「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討」²を見据えた次期市内ネットワークのあり方

現行の地方自治体の行政ネットワークの課題解消に向け、「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討のための検証事業が令和 7 年度（2025 年度）に実施され、最終報告書が取りまとめられました。

最終報告書によれば、今後国においては、以下のような進め方が予定されています。

●令和 8 年度（2026 年度）

- 自治体におけるゼロトラストアーキテクチャの考え方の導入に向けた更なる検討
- ・情報資産等の現状把握の方法も含めたポリシー設定
- ・調達仕様書作成の参考となる参照手順書案の作成
- ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの改定の検討
- ・ゼロトラスト基盤の共同調達・共同運用等、効率的な運用方法やコスト負担のあり方に関する検討

●令和 9 年度（2027 年度）

² 「国・地方ネットワークの将来像及び実現シナリオに関する検討」

<https://www.digital.go.jp/policies/national-and-local-networks>

- ・将来像案の具体化、自治体への意見照会
- ・将来像の実現に向けた環境整備

●令和 12 年度（2030 年度）

- ・将来像への移行開始

現在本市では、本事業の対象とする次期市内ネットワークの稼働当初となる令和 11 年度（2029 年度）にゼロトラストアーキテクチャの考え方に基づくネットワーク構成へと移行することは予定しておらず、次期市内ネットワークの契約満了となる令和 16 年度（2034 年度）以降に本格的に移行することを想定しています。本市としては、本事業の契約期間を「移行準備期間」に位置づけ、将来的なゼロトラストアーキテクチャに基づくネットワークモデルへの移行に向けた製品選定、既存のネットワーク設計への影響範囲の特定、その他の情報整理のための期間と捉えています。

本 RFI では、この本市の考え方に対する情報提供者の見解について情報提供を求めます。

(9) 安全に移行できる事業スケジュール案

本事業の調達及び実施スケジュールは、「4 調達等に関するスケジュール案」と想定していますが、新ネットワークへ安全に移行できる事業スケジュール案について情報提供を求めます。

(10) 運用開始後の通信環境改善に有効な監視・管理のあり方

現在本市では、利用者である職員からのネットワークが重い・遅いとの申告に対し、状況把握から原因特定に至るまで、その時々に必要な情報を収集して対応していますが、どうしても迅速さに欠けてしまう点、必要な情報が収集できず原因特定が困難な場合がある点、必要な情報が収集できたとして解決策の立案は有識者の属人的なノウハウに依存している点に課題を抱えています。そのため、次期ネットワークでは、これらの通信環境改善に係る対応上の課題を解消・改善できる方策を取り入れたいと考えております。

本 RFI では、運用開始後の通信環境改善に有効な監視・管理の仕組みや、それを実現するための運用体制、その他の有効な方策について情報提供を求めます。なお、障害発生時の対応について本市職員側による対応を想定する場合には、経験年次の浅い職員であっても対応可能な内容に留めるとともに、対応内容を手順書等に明記しておくことが望ましい。

6 スケジュール

本 RFI のスケジュール概要は、以下のとおりです。

項目	日程
----	----

情報提供依頼 発出	令和8年6月30日(火)
参加表明書 提出期限	令和8年7月10日(金)
質問書 提出期限	令和8年7月17日(金)
質問書への回答	随時 (最終:令和8年7月24日(金)予定)
情報提供資料 提出期限	令和8年7月31日(金)

7 参加表明

本RFIへ参加を希望する場合は、別添【様式1】参加表明書及び【様式2】機密保持誓約書を次のとおり提出してください。

(1) 参加表明書提出期限までに、代表者印を押印した文書原本をスキャンし、スキャンデータを「11 提出先」へメール送付してください。

(2) メール件名は次のとおりとしてください。

【参加表明】尼崎市庁内ネットワーク再構築事業(仮)RFI(貴社名)

(3) 上記メール送付ののち、速やかに文書原本を郵送又は持参してください。

(4) 参加表明書及び機密保持誓約書スキャンデータのメール受信をもって参加表明書の提出とみなします。

(5) 参加表明後に辞退する場合は、電子メールにて連絡してください。

その際、メール件名は次のとおりとしてください。

【参加辞退】尼崎市庁内ネットワーク再構築事業(仮)RFI(貴社名)

8 質問

本RFIにあたって前提条件を確認する必要がある場合や、必要な情報がある場合は、別添【様式3】質問書を次のとおり提出してください。なお、指定以外の方法で提出された質問には回答することができませんのでご了承ください。

(1) 別添【様式3】質問書をExcelファイルのままメールで送付してください。

(2) メール件名は次のとおりとしてください。

【質問】尼崎市庁内ネットワーク再構築事業(仮)RFI(貴社名)

(3) 質問書に対する回答は、次のとおり取り扱います。

ア 情報提供依頼内容に関する質問

(ア) 受付対象:全ての事業者(まだ参加表明していない事業者を含む)

(イ) 回答方法:質問時の連絡先に対して個別に回答します。

イ 現行ネットワークの環境等に関する質問

(ア) 受付対象:参加表明書を提出した事業者のみ

(イ) 回答方法:全ての参加表明書提出事業者に対して回答を共有します。

9 提出

情報提供にあたっては、下表に示す書類を提出してください。

なお、ペーパーレス推進の観点から、可能な限り電子データでの提出にご協力ください。

No	提出書類	様式	作成要領
1	提出書類一覧	任意	任意様式で提出をお願いします。
2	情報提供書類	任意	「5 情報提供依頼内容」に関する情報、提案について、任意様式で積極的な情報提供をお願いします。 本書類には、以下の項目を記載するようお願いします。 <ul style="list-style-type: none">・本事業に関する実施方針・本事業を実現する具体的な製品・ソリューション・導入実績・提案にあたり本市から提案者へ提供が必要となる現行ネットワークに関する資料・本事業の実現にあたっての課題や懸念事項
3	概算費用見積	指定	「5 情報提供依頼内容」に関する概算費用について、【様式4】見積様式に沿って情報提供をお願いします。
4	スケジュール案	任意	「5 情報提供依頼内容」に関する事業実施スケジュール案について、任意様式で情報提供をお願いします。 なお、本表 No.2 情報提供書類に含めることも可です。
5	個別確認事項一覧	指定	【様式5】個別確認事項一覧に記載された各項目についてご回答ください。 <ul style="list-style-type: none">・指定様式以外の添付書類に回答を記入した場合は、その旨を指定様式の回答欄に記入してください。・回答が困難な場合は、その旨を理由とともに指定様式の回答欄に記入してください。
6	その他	任意	情報提供書類以外に、本市にとって有益なドキュメント、サービス、機器のパンフレット等があれば、積極的に情報提供ください。

10 留意点

- (1) 本 RFI に要する経費は、情報提供者のご負担とさせていただきます。
- (2) 本市から提供する資料は、本 RFI の目的以外では使用しないでください。また、参加表明書に記載される参加事業者以外への提供はお控えください。本 RFI 終了後においても同様とします。
- (3) ご提出いただきました情報、書類等は返却いたしません。また、情報提供者の了解

を得たうえで本市組織内にてコピー・配布させていただきます。

- (4) 本 RFI は今後の事業内容を検討するために実施するものであり、今後の調達を保証するものではありません。また、情報提供者に本事業上の特別の地位や優位性を約束するものではありません。
- (5) ご提供いただきました情報、資料等に基づき、後日、追加の質問（ヒアリング）やデモンストレーションの実施などをお願いする場合があります。
- (6) 指定様式については、回答の電子データ形式はそのまま提出してください。また、任意様式の場合でも、Office や PDF 等一般的に参照可能な形式で提出してください。
- (7) 本市では、メール本文を含む添付ファイルのデータ容量を 10MB までに設定しています。提出書類をメールで送付する際にデータ容量が 10MB 以上となる場合には、CD-R 等の物理メディア提出やファイルアップロードリンク送付等の方法でご提出をお願いします。

11 提出先

本 RFI に係る参加表明書及び情報提供書類の提出先は、以下のとおりです。

住所 : 〒660-0051 尼崎市東七松町 1-5-20 (尼崎市市政情報センター)
E-Mail : zyoho_seisaku@city.amagasaki.hyogo.jp
TEL : 06-6489-6202 (直通)
担当部署 : デジタル戦略担当局 デジタル戦略部 情報システム担当
担当者 : 林

以 上